

# 『五代集歌枕』上巻の本文

日比野 浩 信

—

藤原範兼の『五代集歌枕』についての研究は、名所歌集の嚆矢とも言うべきその重要性に比して、多くなされてはいない。その理由の一つとして、伝本に恵まれていないことがあげられる。『五代集歌枕』の伝本は、完本は確認されておらず、上・下巻の零本各一本の伝存が報告されているに過ぎない。しかも、上巻の孤本・彰考館蔵本は戦火により焼失し、現存するのは天理大学図書館蔵の下巻唯一本ということになる。古筆切などにも注意が向けられるべき所以であり、稿者も『五代集歌枕』の古筆切四種七葉の検討から、少なからぬ異文が存していたことを明らかにした。<sup>①</sup>

伝本と本文については久曾昇昇氏の詳細な研究<sup>②</sup>と『日本歌学大系』（以下、大系）への翻刻・解題とがあり、基礎的研究はそこに尽くされている。ただ、下巻が、「鎌倉時代乃至吉野時代あたり」の書写とされる古鈔本で、『校本万葉集』にも資料として用いられ、大系では校訂は加えずに翻刻するという方針がとられるなど、底本の本文がそのまま尊重されている一方で、上巻については、『新編国歌大観』の解題<sup>③</sup>に

現時点においては、上巻については当該本（稿者注・彰考館本）を活字翻刻した歌学大系本に依拠する方法しかない

と述べられるように、大系以上の進展が事実上断念されてしまっているのが現状である。その大系の本文はといえば、凡例に

五代集歌枕巻上は、孤本で誤写が極めて多いので、万葉集以下を参照して、確実に誤写と断ぜられるものは訂正した。とある通り、少なからぬ校訂がなされているようである。活字化にあたっての他伝本による校訂、孤本である場合には他出文献、特に典拠歌集による校訂はむしろ当然の所作である。しかし、校訂に使用する本文の選択や、異文の処理など、問題となる点も少なくはない。例えば『五代集歌枕』の場合、範兼の用いた典拠歌集の本文系統の特定や、その享受など、流布本によって校訂された本文からは、正しく判断し得ないことになる。

上巻の孤本・彰考館本は焼失してしまっているが、幸いにして、その忠実な謄写本<sup>5</sup>が、志香須賀文庫に蔵されている。志香須賀文庫蔵謄写本（以下、志香須賀本）は昭和十年の新写本ながら、彰考館本を親本とした一伝本と位置付け、『五代集歌枕』上巻唯一の現存伝本であると認識すべきであり、その資料価値は絶対的である。この志香須賀本と大系本とを比較すると、若干の相違（以下、敢えて「異同」とする）があるが、本稿では校訂によって生じた異同について、特に、典拠歌集や他出文献での本文を拠として、『五代集歌枕』上巻の本文と、その校訂のあり方を検討したい。なお、典拠歌集はできるだけ伝本間の異同にも注意した。他出文献の諸伝本にも注意はすべきではあるが、煩瑣となることを避けるため、今は便宜上、新編国歌大観に拠することとする。また、『五代集歌枕』の原型や享受段階における本文への遡上の可能性についても若干触れてみたい。

ただし、本稿は大系を貶めることを目的としたものでは決してない。大系によって、歌学の全体像が見通せる世になった現在にこそ、その細部にわたる検討がなされてしかるべきであり、殊、内容的研究のためには、本文の再検討が最重要と考えるためである。

なお、『五代集歌枕目録』と『五代集歌枕最要略』や、左注、下巻の本文については、黒田彰子氏の一連の論考<sup>6</sup>があり、

本稿では扱わないこととする。

二

単に活字化された本文への疑義というのであれば、漢字の当て嵌め方や濁点の振り方、散文の場合には句読点の付け方などによっても解釈に違いが生じる。『五代集歌枕』の場合でも次のようなものがある。以下、歌学大系本文を掲げ、( )に新編国歌大観番号を記す。

人につぐたよりだになし大あらぎのもりの下なる草の身なれば(八一九)

これは、『後撰集』一一八六番歌で、貫之を介して名簿を提出し、兼輔と主従関係を結ぼうとした躬恒の歌であるが、躬恒の「頼るべき存在」が貫之であることには異存はあるまい。「人につぐ」であれば「人に告ぐ」となるうから、兼輔に「自分の存在を知らせる」といった程度の意となろうか。しかし、名簿を提出することのみが目的ではなく、その結果として「主従関係を結ぶ」ことが真の目的であるはずであろう。名簿提出の仲介というだけでは、躬恒が貫之に対して、自分がいかに頼りとしているかを伝える歌としては、貫之の役割がそれほど高くは感じられない。兼輔と主従関係を結ぶために是非とも頼りたいとの気持ちを含めた歌であろうことから、兼輔の従属となる、すなわち「人につぐ(付く)」とするのがよいのではなからうか。この箇所に関しては、はっきりとした解釈は述べられていないものの、新日本古典文学大系(片桐洋一氏)などでも、「人につぐ」と濁らずに記されている(新編国歌大観では大系本と同じく「人につぐ」とする)。単に濁点の有無ではあるが、解釈上、無視できない。このような例は他にもあろうが、省略する。

作者名などにも注意すべき異同が有る。多くは誤写を要因とするものとみてよさそうではあるが、その有無に問題のある箇所も一例ある。大系本では

久かたの天のかご山このゆふべ霞たなびく春たつらしも(二二七)

に作者名がない。しかし、志香須賀本には「人丸」とある。この歌は、『万葉集』一八一二番歌であるが、一八一八番歌の後に「右柿下朝巨人麻呂歌集出」とあって、当該歌を人麻呂詠とすることは故なからぬことではない。『新勅撰和歌集』(五)や『歌枕名寄』(二九〇八)では「よみ人知らず」とあり、歌句に異同はあるが『赤人集』や『家持集』にもあって複雑ではあるが、『夫木和歌抄』(二〇三)なども歌句に異同はあるものの「人丸」の歌として掲出する。「人丸」を削除してしまふ必然はないことになろう。

また、注記などにも問題とすべきものがある。大系本では、五五六番歌の作者を「藤忠行」、五五七番歌の作者を「紀乳母恋集」としている。一方、志香須賀本は、五五六番歌の作者名に「藤忠行 恋集」とある。いずれが適切であろうか。殊、「恋集」などとあれば、『和歌現在書目録』にその名が見える「恋部集」や、『八雲御抄』に見える「恋集」が想起され、散逸歌集の一端を垣間見るものかとの興味からも看過できない。これら二首を集付とともに掲げると、共に『古今集』歌で、

卓四君といへば見まれみずまれ富士のねのめづらしげなくもゆるわが身を 藤忠行(五五六)

同十九富士の根のならぬ思ひのもえばもえ神だにけたぬむなし烟ぞ 紀乳母恋集(五五七)

とある。歌句について大系本と志香須賀本との違いをあげるならば、仮名遣い一箇所のほか、五五七番歌の第四句が志香須賀本では「神たにけたぬ」となっているが、『古今集』(一〇二八)諸本に異同はなく「けたぬ」とあり、これは志香須賀本における字形の類似による誤写であろうか。さて、五五六番歌は卷十四恋四に収められる。五五七番歌は卷十九の「誹諧歌」であるが、歌中の「ならぬ思ひ」は「恋の思い」であり、やはり「恋」に関連する。しかし、『五代集歌枕』には、部立を注記する例、あるいは、解釈を注記した例は見出せない。ここにだけ部立や解釈を記すのは不審である。注意すべきは、五五六番歌の歌句の異同である。第五句「もゆるわが身を」が『古今集』(六八〇)のうち本阿弥切・大江切・

志香須賀本・元永本・雅經本・天理本では「わがみを」(基俊本では「わかみか」とあり、六条家本・寛親本・永治本では「こひ」の傍書がある。雅俗山莊本・建久本・伊達本・中山本では「わがこひ」とあり、永曆本・寂恵本では傍書、貼紙で「みを」とし、他にも前田本は「こひ」を見せ消チ「みお」とし、後鳥羽院本は「こひ歌」と傍書がある。すなわち、「わがこひ」「わがみを」の両様の本文が存していることがわかる。更に注意すべきは『五代集歌枕』の書写形態である。(次頁参照)

大系本は、一行に集付・歌・作者名の順に記すが、伝本二本と古筆切の書写形態をみると、伝後深草天皇筆切(伝二条為家筆切)・伝津守国夏筆切・筆者未詳切と天理図書館蔵本は、和歌を二行書とし、歌の後(下)に作者名を記す。比較的書写年次の古いものはこのような形式であり、名所歌集という性質上、作者名はさほど重要視される必要もなく、これが元来の形式であったのであろう。また、伝二条為藤筆切は、作者名を記し、改行して和歌二行書とし、志香須賀本も和歌を一行書とはしているが、歌の前行に作者名があるのは、一般的な歌集の形態に改められたためであろう。当然、作者名は行の中ほど以下の下方に書かれるため、和歌二行書の場合は第二、三句と作者名が、殊に和歌一行書の場合には、第四、五句の傍書と作者名が近接する。そして志香須賀本では、作者名は和歌の四句目辺りの高さに書かれており、この書式であるならば、五句目の傍書が作者名の下に位置するもののように誤られることが充分にあり得る。これらのことから、「恋集」は歌集名などではなく、第五句「わかみを」の右側に書かれていた(古今)集では恋となつている」意の異文注記が、誤つて作者名の下に記入されたものと言えるのではなからうか。志香須賀本では当該箇所は丁の最終行にあたる作者名の下にやや右寄せで「恋集」とあり、改訂して和歌を記すことから、彰考館本の親本以前の誤りを踏襲したものである。よつて、五五七番歌の作者名「紀乳母」と「恋集」は全く無関係である。因みに小林強氏蔵伝津守国夏筆切では、当該箇所を含んではいるが「恋集」の注記は見られない。校訂にも根拠が必要であらう。なぜ大系本で注記の場所を移動させねばならなかったのかは不明である。



A 漢字仮名の別 二首 B 虫欠の処理 十首 C 仮名遣い 約百四十首

D 送り仮名 一首 E 傍書の処理 約六十首 F 歌句の異同 約百七十首

のようになる。校訂の「箇所」となれば、その数値は更に増加する。これら全てについて言及する余裕はないが、問題となりそうなものについて、いくつか検討しておきたい。ただし、志香須賀本には、「た」「き(紀)」、「ら」「ち」、「か」「お」、「ふ」「に(尔)」、「さ」「た(多)」、「は(盤)」、「そ」、「と」、「を」、「御」「さ(佐)」、「と」「こ」「さ」、「け(介)」、「そ」「う」、「く」「ら」「し」、「り(利)」、「か(可)」、「る」、「は(八)」、「い」「つ」「へ」、「も」「こ」こと、「て」「つ」、「こん」「え」など、文字の区別が明確ではないもの、その誤りと見てよさそうなものが多数ある。しかし、字形の類似した文字は判読者の判断で読解されるものであり、内容的に問題のないものについては、検討しない。また、旧稿で検討した箇所に関しては再び取り上げることはしなかった。

## A 漢字仮名の別

二例が該当するが、「行系」(一三九)、「こ高き」(六七九)が大系では「行方」、「こだかき」とある程度で、内容的にはさして問題ではなからう。

## B 虫欠の処理

彰考館本に既に存していたか、あるいは、書写時に注記されたのかは明確ではないが(恐らく後者であろう)、志香須賀本には「虫欠」のあったことを明記する箇所が九箇所、歌句途中の空白が一箇所ある。一字、二字程度の欠脱であり、補

い易い。これらの中には辛うじて推測できるものもあり、推測の上、判読できる箇所は、問題なからう。全く判読できないものもある。この場合も、歌意、句、単語単位での推測は比較的容易である。しかし、幾通りもが考えられるような場合などは、普通に行われる校訂の手段として、出典諸集の本文を援用するほか手立てはあるまい。「五代集歌枕」で範兼が用いた本文系統が確定的であるならばその系統の本文を利用すべきであるが、現状では不明としかいいようがないために、特定の系統に絞って用いることは避けるべきであろう。また、その箇所にも異同がある場合には、その点、留意する必要は有るが、対象となる十箇所には問題はなさそうである。

また、志香須賀本には、明らかな欠落があり、大系ではこれを推定によって補っている。現時点では穏当な推定といふべきであろう。しかしながら、やはりこの欠落箇所を補い得る伝本の出現が俟たれることはいうまでもない。

### C 仮名遣い

歴史的仮名遣いに統一する方針であり、かなり多くの校訂がなされているが、妥当な校訂といえよう。ただし、次の一首は注意すべきであろう。

こ、にしもなに、お|ふらんをみなへし人のものいひさがにくき世に（六五〇）

志香須賀本には、第二句「なに、ほ|ふらん」とある。「何におふ」の意であれば「負ふ」「追ふ」「覆ふ」などが考えられようが、いずれも歌意にそぐわない。この歌は『拾遺集』（一〇九八）の「房の前裁見に、女どもまうで来たりければ」という詞書を持つ遍照の歌で、どうしてこのような場所で美しく咲き映えるのかといった、「房」すなわち僧坊にやって来た女性達を女郎花に準えた歌であり、「匂ふ」の意でなくてはならず、「なに、ほ|ふらん」とあるのがよからう。



## D 送り仮名

該当するのは一首のみであり、送り仮名などはあまり重視されないかもしれないが、次の一例は一語欠落と見るべきであり、これによって送り仮名の更なる誤りをも生ぜしめており、問題がある。

春草をまくひ山よりこえくなるかりのつかひはやど過なり（六五）

この歌、第二句が万葉集（一七〇八）に「馬昨山自」とあり、「うまくひやまを」と訓じられるのが一般的な中で、『五代集歌枕』と同じく範兼の『和歌童蒙抄』が「マクヒヤマヨリ」とあるのは注目に値するが、現存『五代集歌枕』の引用歌句が、必ずしも『和歌童蒙抄』の引用歌句と一致していないことは明らかである（この点については機を改めることとしたい）。この第五句を、志香須賀本では「やど過ぬなり」とする。送り仮名を省略する書写形態はよくあることであろうが、それらはむしろ活字化に際して補われるのが普通である。しかし、逆に省略してしまうこと、ましてや活用語尾などではなく助動詞一語を省略してしまうことには問題がある。同歌は『歌枕名寄』（二二二五）では「宿すぎぬなり」とあり、西本願寺本『万葉集』などには「ヤドスギヌナリ」との訓があり、志香須賀本の本文を認めなくてはなるまい。送り仮名「ぎ」を補って「過ぎぬ」とすべきであろう。新編国歌大観では、解題の校訂表には記されていないが、大系本文に拠って送り仮名の省略とみての上であろう、「やど過ぐるなり」の校訂を施しており、「過ぬ」という本文から大きく変化してしまっている。僅か一文字の違いであり、誤植によるものかもしれないが、新たな誤りを生じさせる原因となっている以上は無視できない。

## E 傍書の処理

挿入・見せ消子などが本文に組み込まれている場合、「カ」「歎」などとする傍書で正しいと思われる本文を採用している場合、字形確認のための傍書がある場合は問題あるまい。また、歌意などから不適切と判断して差し支えない傍書もある。しかし、異文注記がある場合、それを不用意に無視することには問題が残る場合がある。典拠歌集の本文異同のみならず、古筆切の検討から『五代集歌枕』にも異文の存したことは明白である。

① うちま山あさ風さむしたびにして衣かさねむいもあらなくに(二八四)

志香須賀本では、「かさねむ」の右に「カスヘキ」と傍書がある。『万葉集』(七五)ではこの歌の第四句を「衣応借」とし、「コロモカスベキ」と付訓する。他にも『続古今集』(八六一)、『歌枕名寄』(二八九・三〇〇五、後者は第二句を「秋風寒し」とする)にあり、『井蛙抄』などにもあるが、「ころもかさねむ」とあり、「衣かさねむ」とする本文を有するものは見出し得ていない。『五代集歌枕』の本文のほうが独自異文というべきなのであり、普通に知られているはずの「ころもかさねむ」が傍書として存するのであるから、不用意にこの傍書を削除すべきではなからう。

② すぎのゝにさをどるきゝすいちしろくねにしもなかんこもりづまかも(七三三)

『万葉集』(四一四八)の歌であるが、志香須賀本には「いちしろく」とあり(「るゝ」のように読めるが、「るく」と見て差し支えなからう)。「る」の右に「ろ」と傍書がある。「いちしろく」「いちしろく」とも同義であり、解釈上問題はないが、同歌が『夫木和歌抄』に「いちしろく」(九八三六)とあり、同様の歌句を持つ例がある以上、志香須賀本の傍書も残

すべきではなからうか。『和歌童蒙抄』にも同歌はあるが、

スキノニサヲトルキ、スイトシロクナキシモナカムコモリツマカモ

と、当該句以外にも違いが有る。ただ、「と」と「ち」の違いは誤写から生じたものとしてもそれに続く「しろし」は一致する形で残されているのは、あながち無関係ではないかもしれない。

③ 思ふ事なにかは神にあとたれてきぶねは人をわたすなりけり（八五六）

志香須賀本では第二句「なるかは神に」とあり、「る」の右に「にイ」と傍書がある。「なに」ととらえた場合、「願うことは何であらうか」とでも解すのであらうか。しかし、「きぶねにまゐりていがきにかきつけ侍りける」という詞書の『後拾遺和歌集』（一一七七）のこの歌からは、「思うことが成る川神」すなわち「所願成就する貴船明神」が、「鳴る川上」すなわち「加茂川上流の貴船川」に「垂迹」して「木舟が人を渡すように」「貴船明神が衆生を濟度する」意で解されるべきであり、日野本に「なるとは神に」とある他は、諸本「なるかは神に」とするようであり、『歌枕名寄』（一二四五）にも同様にある。よって、「にイ」の注記が何によるかは不明であるが、「に（尔）」と「る（留）」の字形の類似からの誤写が原因でもあったのであらうか。ともあれ、当該歌の第二句は「なるかは神に」とすべきであり、異文注記として残すぶんには致し方あるまいが、大系本では、なぜか異文注記を本文として採用し、本来あるべき本文を抹消してしまつてゐることになる。傍書の処理についても今後は注意がなされるべきであらう。

## F 歌句の異同

歌句の校訂の多くは、明らかな誤脱を正したものであり、むしろ、底本の誤りの多くが現在考え得る範囲では正されて

おり、殊更に異を唱える必要のないものがほとんどではある。しかし、全体からみれば僅かではあるが、疑問視すべきものもある。たとえ、典拠諸集の、殊に流布本と異なる本文であるからとて、それを誤りであると断定してしまふことは早計であることはいうまでもない。同一本文を有する文献が存する以上、そのような本文が行われていたことを認めなくてはなるまい。ただ、字形の類似などから、全く無関係な書写過程を経ながら同一の異文が生じることが当然予測し得るが、これなども、享受の一面として受け入れねばなるまい。いわゆる本文批判を行うことを直接の目的とするわけではないので、厳密な高次批判による本文批判については後考を俟つこととし、主として典拠歌集やその異文、他文献に一致する本文がみられる事例を掲げることとしたい。

① とりべ山たに、けぶりのもえたらばはかなくみえしわれとしらなん（四七）

この歌は『拾遺集』歌（一三三四）で、志香須賀本では「もえた、は」とある。「ら」「ゝ」は混同し易い文字である上に、双方ともに、歌句も通じないわけではない。『拾遺集』の活字本が同じ中院道茂本を底本としながら、「たらば」「たたば」と翻刻が異なっているという現状もある。定家筆天福本では「ら」とも「ゝ」ともつかない字形であり、類似した字形の解読の難しさを象徴する一例であろう。天福本では、ヲドリ字の多くは小さな点のようで下の文字に続いておらず、「ら」は下の文字に続くものが多いようであり、「ら」とみることに違和感がない。この歌は他にも『拾遺抄』『定家八代抄』『歌枕名寄』『河海抄』『今鏡』などに見られるが、「もえたらば」とするのは『今鏡』のみであり、他は「もえたたば」としている。「ゝ」か「ら」かで、「煙が燃え立てば」「煙が燃えたならば」という若干の歌意の違いを生じるが、異同の生じやすい本文であろうから、書写本によってどちらが正しいかを断定することは困難であるかもしれない。少なくとも元ある「たゝは」を否定し、「たらば」と直さねばならぬ理由は無い。しかし、当該歌の場合、「煙」は「立つ」ものではないが、「燃える」ものではなく、また、鳥辺山を遠景として、その谷に立ち昇る煙を目にするのであろうから、「（燃え）立

つ」ほうが理に適っているように思われる。ここでは、「た、は」をその本文として認めるべきではあるまいか。

② けさのあさけ雁が音きつ、春日山もみちにけらしわが心いたし（二〇四）

このままでは、歌意が明確ではない。志香須賀本には「き、つ」とあり、意味的にも「音」を「聞く」べきであろう。『万葉集』（二五—三）では、「雁之鳴聞都」とあり、諸本においても「かりがねききつ」と訓ずる。他にも『風雅集』に入集しており、「かりがねききつ」とあり、志香須賀本の本文と一致する。『夫木抄』や『僻案抄』では「なきつ」、「歌枕名寄」に「なきぬ」などとあるが、『万葉集』の表記からは「ききつ」がよからう。新編国歌大観ではその校訂表にも掲げられるとおり、「ききつ」に改めている。大系本の誤植であろうか。

③ 数ならぬ身をおもに、てよしの山高きなげきを思ひこりぬる（一四一）

志香須賀本には「身をもちに、て」とある。『後撰集』（一一六七）では諸本総じて「もちに」とあつて志香須賀本の本文に一致する。この歌の返しとして

吉野山越えん事こそ難からめこらむ歎の数は知りなん（二一六八）

とある。恋の部ではなく巻第十六雑二にあり、この「思ひ」を恋に限定する必要はなからうが、「荷」とは「思ひ」を抱いた「わが身」となるはずであり、「おもに」であれば「重荷」の意となり、確かに「持ち荷」よりも直接的な意味となり、歌意の解釈上はさほど不都合はないかもしれない。しかし、「思ひ」があるからこそ「高き歎き」を「懲り」、越え「難からん」と察し得る。「わが身」よりも「思ひ」の比重が高いのであり、「思ひ」がなければ山越えに喩えられる苦しみを体験することもない。主体となつているのはあくまで「思ひ」であり、「わが身」はその「思ひ」に付属する単なる「持ち荷」に他ならぬのではなからうか。何より「おもに」とする本文は見出し得ておらず、『歌枕名寄』（二〇八一）でも「もちに」

とある。「おもに」とする本文も存したのかもしれないが、大系では解釈本文が提示されていることになろうか。あるいは同じ『後撰集』に

年の数積まんとすなる重荷にはいとゞ小付を樵りも添へなん（一三八〇）

のような「教」「重荷」「こ（る）」の語句が類似する歌があり、何らかの混同が生じたのであろうか。いずれにせよ、志香須賀本にある通り「もちに」が『五代集歌枕』の本文としては認められるべきであろう。

④ 朝霧にしみ、にぬれてよぶこ鳥みふねの山をなきわたる見ゆ（二五九）

志香須賀本には「しと、」とあるが、典拠たる『万葉集』（一八三五）では「之怒怒」と表記し、「しのの」と訓じられている。また、『風雅和歌集』（二二七）にも採られており、やはり「しのの」とある。『歌枕名寄』（二二〇三）が「しとど」としており、志香須賀本と一致している。また、歌学書などにも取り上げられている。当該歌を引用する歌学書としては、『和歌童蒙抄』『袖中抄』では「しぬぬ」としており、『色葉和難集』には二箇所引用されるが、「しのの」（六六六）と「しとど」（九二二六）の両様がある。大系で校訂された「しみみ」については、これもまた古來取り沙汰されてきた歌語であり、

しみ、といへることはしげしといへる事なめり。（俊頼髓脳）

しみ、繁也。（奥義抄、和歌初学抄）

しみ、とは、しげみと云也。（和歌童蒙抄）

しみ、とは繁なり。（和歌色葉）

和云、しみ、とはしげきなり。（色葉和難集）

しみ、しげき也（八雲御抄）

などに見られるようにその頻繁な様を示し、「しみみにうえる」「しみみにかよう」などに用いられる。一方「しとど」は、『古今和歌六帖』の貫之歌（二三〇三）、

あさつゆにしとどにそでをぬらしつつきみがためとぞわかなつみつる

や、赤人の歌として『夫木和歌抄』（二八一）、『赤人集』（一三三）、ただし、歌句に異同あり）、『色葉和難抄』（九二六）などに見られる、

朝露にしとどにぬれてよぶごどり神なび山に啼きわたるなり

からもわかるように、「ぬれる」にかかる。すると、当該歌の場合、万葉集を根拠として正しいと思われるのは「しのの」あるいはいわゆる五音相通の「しぬぬ」であるが、「怒」の音から「しとど」も誤りとはいえない。つまり、志香須賀本の本文がそのまま認められるべきであろう。少なくとも「しみみ」とあるべきではない。

⑤ こらがてをまきもく山はつねにあれど過行人はゆきまかめやも（二〇二）

志香須賀本では「過行人」とある。『万葉集』（一一二六八）には、第四句は「過往人尔」とあり、現在では「すぎにしひとに」と訓じられているようであるが、西本願寺をはじめ諸本で「すぎゆくひとに」とされており、志香須賀本の本文と一致する。当然、該当箇所「尔」は「に」と訓じられるはずであり、大系本のような本文は、本来存在していないはずの本文である。また、内容的にも「過行人（亡くなった人）」に対して「行き巻（行って手枕をする）」くのであり、その主体は作者である。相手が主体であればむしろ「来巻く」であろう。「巻向山」の地名から察するに「向かう」ところにも意味を持つものだったと思われる。巻向山は変わらずにあるが、亡くなった人のところへ私が行き向かって手枕をすることはない、というのである。「過行人」でなくてはならず、志香須賀本の本文を『五代集歌枕』の本文として認めるべきである。

⑥ ちはやぶるみかみの山のさか木ばのさかえぞまさん末の世までに(三八〇)

志香須賀本では「末の世までも」とある。「拾遺集」(六〇二)では大系本と同じく、「末の世までに」とするのが普通であるが、定家本系統のうち、吉川家為相奥書本には、志香須賀本と同様「すゑの世までも」とある。一本といえども同一の本文が存するのであり、無視できない。もともと、この吉川家本は「天福本を基礎にしながら他の定家本を用いて考訂し、その本文が多分に混入した」とされ、異本系と同じ、あるいは異本系に近い本文を持つ箇所もあり「天福本とは絶対に考えられない」<sup>8)</sup>伝本であるという。単に定家本の末流伝本であれば誤写として処理してもよさそうではあるが、異本系統の本文も見られる点からは、当該箇所についても、異本の中に同様の本文を有する伝本があった可能性も皆無ではなく、簡単に誤写と見なすわけにはいかない。加えて、この歌は『源平盛衰記』にもあり、そこではやはり「末のよまでも」とあって注意される。異本『拾遺集』の中に同一の本文を持つ伝本が存在しないとは言いつれぬ所以でもあり、『五代集歌枕』の本文としても否定しきれない。

⑦ たかまどのこのみねさへにかさたちてみちさかりたる秋のかのよさ(五三三)

志香須賀本では第四句が「みちさかりなる」とある。『万葉集』には「盈盛有」(二二三三)と表記され、現在では「みちさかりたる」と訓じられている。なるほど、「盛」であるという状態をあらわしているのであるから、「さかりである」すなわち「さかりたる」とあるのが、妥当かもしれない。しかし、古くはこのようには訓まれてはいなかったようで、西本願寺本はじめ諸本に「ミチサカリナル」と付訓があるのである。また、『歌枕名寄』(二二六六三)でも「みちさかりなる」とする。範兼の時代にもこのようにあった可能性は充分にある。『五代集歌枕』の本文としては志香須賀本のごとく「みちさかりなる」とあることに何ら不都合は無く、校訂は不要である。



⑧ たかさごたかくないひそ昔き、しをのへのしらべまづぞこひしき(五四七)

この歌は、『後撰集』(二〇五七)の歌で、この箇所、多くの伝本において大系本と同じく「ききし」とする。志香須賀本では「きし」としており、ヲドリ字がない。「昔聞きし尾の上の調べ」であろうから、ヲドリ字の欠脱によって生じた異文であろう。しかし、太山寺本・日野本など、一部の伝本には「きし」のようにある。同歌は他にも『奥義抄』『歌枕名寄』『和歌色葉』にも引用されるが、『和歌色葉』でもやはり「きし」としている。すると、志香須賀本の本文も、全く不当な本文とはいえない。

⑨ いもらがりにいまきがみねになみたてつま、つのは昔べみけん(五四八)

志香須賀本では第三句「なみたて」となっており、「る」がないが、「ル」と傍書があり、大系はこの傍書を取り入れた本文となっている。これは妥当な校訂といえよう。しかし、第五句に関しては問題がある。志香須賀本には「昔人みけん」とある。『万葉集』(二七九五)には「古人見祁牟」とあって、「フルヒトミケム」との訓があるが、「むかしのひとみけむ」「むかし人みけむ」「ムカシノヒトミツケム」などとする本もあり、「古」を「むかし」ともとらえていたことがわかるが、「人」に異同はない。『夫木和歌抄』(九〇四三)などにも「むかし人」として入集している。明らかに大系本本文の誤りであろう。新編国歌大観では「昔人」と改め、校訂表にも掲出しており、既に解決した問題ではある。

⑩ つくばねにゆきかもふるいなをかもかなしきころがにぬほさるかも(五七〇)

第三句が『万葉集』(三三五二)には「伊那乎可母」とあり、「イナヲカモ」と訓じ、『歌枕名寄』(五六〇三)なども「いなをかも」とする。志香須賀本では「いなてかも」のようにあって、『万葉集』などとは一致していない。しかし、『類聚古集』では志香須賀本と同様に「いなてかも」とあり、顕昭の『袖中抄』にもやはり「イナテカモ」とある。院政期から

鎌倉期にはこのような本文が行われていたことの実例であり、『五代集歌枕』の本文としては志香須賀本のようにあることが、むしろ普通であったように見られる。

⑪ 相坂の松のむら立ひくほどはをぶちにみゆるもちづきの駒(六三四)

志香須賀本には「枕のむら立」とある。『後拾遺集』の歌(二七八)であるが、「すぎのむらだち」とある。『歌枕名寄』には三箇所にみられるがそのうちの二箇所(五六八九・六六九七)にやはり「杉のむら立ち」とある。この歌は、第四句にみられる「をぶち」が施注の対象とされていたこともあって、『奥義抄』『袖中抄』『和歌色葉』『色葉和難集』などの歌学書に取り上げられ、他にも『題林愚抄』や『歌枕名寄』(五七四六)にもあり、それらでは「関の杉むら」なっている。いずれにせよ、「松」としている文献は他にみられない。また、「杉むら」詠は少なからず見受けられるが、「松むら」詠は平安・鎌倉期の歌の中には見出し得ていない。「杉」の認識であったことは明らかで、『五代集歌枕』の本文としては「杉のむら立」が相応しい。

⑫ さしずみのくるすの小野の萩花ちりなん時にゆきてたむけん(六四四)

志香須賀本は「さしすきの」とする。この語は『万葉集』(九七〇)に「指進乃」とあるが、難解で、あるいは「来栖」にかかる枕詞であろうかともされるが解釈ができない。賀茂真淵の『冠辞考』では「さしずみ」を墨斗のことであり、墨縄を繰る樞(くる)があることから、「さしずみのくる」と続けると説明している。他にも国学者によって「サシス、ノ」「サシス、ム」などの訓が試みられてはいるが、『万葉集』では「サシスキノ」と付訓されている。この歌は他に『続千載集』(三九二)、『夫木和歌抄』(四一二七)、『歌枕名寄』(一四〇二)にも採られているが、すべて「さしすきの」とある。『河海抄』では表記を「さし杉の」とするが、同様である。国学以前には志香須賀本のように「さしすきの」とあったと

とらえておくのが穩当であろう。

#### 四

以上、志香須賀本によつて、『五代集歌枕』の上巻の本文について、一部検討を加えた。大系本の校訂本文に少々の疑義を呈し、部分的に訂正すべき本文を指摘し得たに過ぎないが、向後の歌枕研究および歌学書研究において、『五代集歌枕』を利用する際には、このような点にも留意しておく必要がある。

結局のところ、現存する資料からは細部にわたる『五代集歌枕』の原型の復元は困難であるといわざるをえない。しかし、少なくとも享受された時点での『五代集歌枕』を復元しようとする試みはなされなくてはならない。これには、歌枕書を含む歌学書がどのような目的・興味で利用されたのかにも考慮せねばならないであろう。平安後期には『後拾遺集』あたりの和歌、殊にいわゆる新風以前の和歌は既に「古典」化していたために、諸歌学書では『後拾遺集』あたりまでを範囲として歌語注釈や歌語収集がなされていたのであろう。歌枕に関しても、厳密には図れないが、平安後期ころには、どのような歌枕が存するかといっただけの関心から脱却し、歌枕を詠み込む場合にはどのような表現がなされているか、その歌枕にはどのような表現が伴われているかが関心事となつていたのであり、そのために、単に国名と地名を列挙するのみならず、地名に付随する表現が併記され、地名の詠み込まれた和歌そのものが掲出されるようになっていったのであろう。このことは、いわゆる歌枕が、単に和歌に詠み込まれる地名としてではなく、表現形態の一部として発展したと言ひ換えることができよう。この傾向は、歌語・歌句抄出の歌学書から一首全体を掲出する秀歌撰の歌学書への変遷と類似する傾向であるといえるのではないだろうか。『金槐和歌集』の検討から古くは斎藤茂吉が『興義抄』、近くは中田絹子<sup>(10)</sup>氏が『五代集歌枕』の利用を指摘するが、いわゆる専門歌人はともかく、一般的には和歌実作の手引き・参照として歌学

書もが利用されていたであろうことは、むしろ当然のことであろう。十分に考え得る。「五代集歌枕」などは、歌枕と古歌詞、更には一首そのものの表現を、和歌そのものを通じて撰取することのできる書物として享受されていたはずである。歌学書には、その性質上、享受の過程で記述が増加されていくことが少なくない。名所歌集も同様で、「五代集歌枕」の場合、注目すべきは「十二代集歌枕」や、「十三代集歌枕」の存在である。「十二代集歌枕」は、宗尊親王筆を伝承筆者とする断簡<sup>11)</sup>が残されており、以下のようにある。

#### 十二代集歌枕

嶺 付嵩

嶺ヲバネトヨミ、峯ヲバヲトヨメリ。嶺與峯其積不別歟、嶺字、尺氏云、山狹長又長嵩也。王的山頂、孫愔云、山峻峯字、惠憲云、巖也、山頂織也、推知玄曰、山高頂。説尚丘云、山尖高處也。仍嶺與峯同入之。

この本文は、「五代集歌枕」の「嶺」の項目の冒頭とはば一致する。このことは、「五代集歌枕」を増補させることで「十二代集歌枕」へと発展していったであろうことを推察させる。「十三代集歌枕」は、「私所持和歌草子目録」<sup>12)</sup>の「部類」の項に書名が伝わるのみではあるが、「十二代集歌枕」と同様の過程で成ったものであろう。ともに新たな勅撰集の出現に伴って、増補・発展してきたものであり、後には「歌枕名寄」のごとき大部な名所歌集の出現を促し、為に、それ以前のもは発展的解消していったのであろう。「く代集歌枕」などが伝本に恵まれないのはそのためであらう。殊に、「十二代集歌枕」「十三代集歌枕」のごときが、「五代集歌枕」を根幹として、単純に新たな勅撰集歌を追補することで発展していったものであったとするならば、その本文は「五代集歌枕」の本文の名残を留めている可能性も皆無ではない。本稿で検討した歌の中には「歌枕名寄」の歌句と一致する本文をいくつか掲げることができたことから、その可能性は否定できない。このような享受が、その時代の和歌を生み出す一端を担っていることを考慮すると、歌学書の役割の重要性が再認識されるべきであると同時に、享受の痕跡の明確な歌人なり和歌を検討することで、享受段階における「五代集歌枕」など

の原型に近づけていくことも、全く可能性のないことではないかもしれない。

また、歌語注釈を目的とした歌学書と、例歌の掲出を目的とした歌学書との間の、若干の相違点をも考慮せねばなるまい。同じ範兼の『和歌童蒙抄』などと比較するに、そこに掲げられる和歌本文が必ずしも一致していないことは明白もある。近年の『和歌童蒙抄』の研究には浅田徹氏の<sup>13)</sup>一連のご論考があるが、『和歌童蒙抄』に引用される和歌には、既成歌学書を吸収再生している箇所が存しているようであり、『和歌童蒙抄』の引用歌本文がそのまま範兼の利用した歌集本文とは断ぜられず、範兼が直接出典歌集を参観している箇所と、そうでない箇所とが混在していることになる。出典歌集を直接参観している箇所を明確にできれば、それを範兼が使用した本文と認め、そのうちで『五代集歌枕』と一致する歌については、本来の『五代集歌枕』の本文として認知してよいことになりそうである。

更に、享受段階においても、歌語注釈の場合は歌の一部(あるいは一首の通釈)を釈することに重きを置いているために、書写に際して注釈文に不審がなく、施注語に問題がなければ、そこに引用される和歌を一々正そうとすることもなく、意識的な改変を免れる可能性も低くはないように推察される。加えて、歌集本文の披見の難易度にも注意したい。勅撰集、殊に古今集などに比しては、万葉集などはそれほど披見・検索が容易であったとは思われず、享受者による校訂を免れていた可能性が高いともいえるのである。また、一般的に書写段階で生じ易い異同(例えば、字形の類似による誤写と断ぜられるもの)と、万葉集歌などの特異な本文の一致(例えば、本稿で扱った「馬喰山自」の訓)などを検討していくことで、現存本文の比較のみからは別本文であると判断することが妥当と思われるものでも、同一本文の、享受段階での異変ととらえることができるかもしれない。

しかし、方法としては考えられるものの、以上の事柄は希望的観測に過ぎない。実際に一時代・一個人の依拠した本文を厳密に明確にすることなどは、困難である。根幹本文を利用しての増補・発展といっても、『代集歌枕』などの本文そのものが新たに発見されない限りは、明確にはできない。また、掲出歌そのものから表現を学び取ろうとすれば、細

かな表現にまで注意を払われることは自然なことであり、和歌本文に無関心ではおられず典拠が明白な、あるいは著名な歌ほど不審があれば校訂が加えられるなどし、結果、複雑な異同が生じ易くなるということもいえる。現に、『五代集歌枕』などは、享受者や時代の推移によって多くの異文が生じたことが、下巻の奥書などからも疑いない。つまり、『五代集歌枕』の本文を、範兼の編纂当時にまで遡らせて考えることは、事実上、現時点では不可能であるといわざるを得ないのである。原型推定が困難である以上、現存『五代集歌枕』の本文を基に、範兼の利用した諸集の本文や、同時代の諸集の本文を想定することは困難であり、全ては新たな資料の出現を俟つほかはない。

現在、限られた資料からは、困難な問題ばかりではあるが、これらをも念頭に『五代集歌枕』は扱われるべきである。しかし、わずかな可能性を求めて断簡零墨に至るまで資料の博搜、本文批判は続けられるべきであろう。原型にまでは遡れずとも、享受段階にまでなら遡ることができ、更にそこからより古い享受本文へと、徐々に原型に近づくことができるかもしれないのである。また、享受という意味においては、日本歌学大系や新編国歌大観などは、現在における享受本文という位置付けがなされるべきであり、一時代の研究成果としては、評価されるべきであるといえるわけである。いずれにせよ、多くの活字本によって一通りの内容が概観できるようになったからこそ、活字化された本文に依拠しきつてしまいうのではなく、もう一度原点に立ち返って、本文のあり方そのものを再検討する必要があるのではなからうか。

これは、ひとり『五代集歌枕』に限ったことではない。

本稿では、特に他文献にも見出される歌句を拠り所として『五代集歌枕』の本文について略述し、卑見を述べた。更に検討すべき点もあり、多くの課題を残すこととなった。ご教示、ご批評のほど申し上げる。

#### 注

(1) 「五代集歌枕の異文——古筆切の検討から——」〔愛知大学国文学〕第四十号 平成十三年一月〕

- (2) 「範兼五代名所に就いて(上・下)」〔立命館文学〕第三卷第十一号・第四卷第二号 昭和十年十一月・昭和十一年月)、『日本歌学大系 別巻一』(昭和三十四年六月、風間書房)
- (3) 『校本万葉集 新增補版』(平成六年 岩波書店) による。
- (4) 『新編国歌大観 第十巻』(昭和六十二年四月、角川書房)。「五代集歌枕」の校訂・解題は有吉保氏、高橋善浩氏、田中初恵氏、田村柳壹氏
- (5) 書誌については(1) 拙稿に触れた。
- (6) 「五代集歌枕目録について」(愛知文教大学論叢) 四 平成十三年十一月、「天理本五代集歌枕注記考」(神女大國文) 十三 平成十四年三月)、「和歌童蒙抄から五代集歌枕へ―範兼の歌学とその時代―」(鎌倉室町文学論纂) 平成十五年五月、和泉書院
- (7) 以下、参照した典拠歌集の本文は、次のものによった。
- 久曾神昇氏 『古今和歌集成立論』(昭和三十五年 風間書房)
- 西下経一氏・滝沢貞夫氏 『古今集校本』(昭和五十二年 笠間書院)
- 小松茂美氏 『後撰和歌集 校本と研究』(昭和三十六年 誠信書房)
- 大阪女子大学国文学研究室 『後撰和歌集総索引』(昭和四十年 大阪女子大学)
- 岸上慎二氏・杉谷寿郎氏 『後撰和歌集』(昭和六十三年 笠間書院)
- 片桐洋一氏 『拾遺和歌集の研究』(昭和四十五年 大学堂書店)
- 三好英二氏 『校本拾遺抄とその研究』(昭和十九年 三省堂)
- 片桐洋一氏 『拾遺抄―校本と研究―』(昭和五十二年 大学堂書店)
- 久曾神昇氏 『藤原定家筆 拾遺和歌集』(平成二年 汲古書院)
- 藤本一恵氏 『後拾遺和歌集全釈』(平成五年 風間書房)
- 久曾神昇氏 『後拾遺和歌集 日野本』(昭和四十八年 汲古書院)
- 久曾神昇氏・奥野富美子氏 『穂久邇文庫蔵 後拾遺和歌集と研究』(平成二年 未刊国文資料)
- (8) 注(7) 片桐氏 『拾遺和歌集の研究』による。

- (9) 「奥義抄其他と金槐集」(「アララギ」第二十五卷第四号、第八号、昭和七年)。後に「源実朝」(昭和十八年、岩波書店)に所収。
- (10) 「金槐和歌集」と『五代集歌枕』(「県大国文」第二号、昭和四十三年二月、島津忠夫氏編『古今新古今とその周辺』昭和四十七年、大学堂書店)
- (11) 久曾神昇氏『校本八雲御抄とその研究』(昭和十四年、厚生閣)
- (12) 冷泉家時雨亭叢書『中世歌学集 書目集』(平成七年四月、朝日新聞社)
- (13) 浅田氏の「和歌童蒙抄」に関する論考に「疑開抄と和歌童蒙抄(上)」(「早稲田大学本庄高等学院研究紀要」第十五号、平成九年三月)、「同(下)」(「国文学研究資料館紀要」第二十四号、平成十年三月)、「和歌童蒙抄補考」(「国文学研究資料館紀要」第二十四号、平成十一年三月)がある。

本稿は、和歌文学会関西例会(平成十四年十二月)での口頭発表をもとにしている。ご教示賜った先生方に衷心御礼申し上げます。

(文学部非常勤講師)